

令和7年末交通事故防止 県民総ぐるみ運動の実施について

- 1 運動期間
令和7年12月1日(月)から12月10日(水)までの10日間
- 2 運動重点
 - (1) 歩行者の安全な通行の確保
運転者の方は、横断しようとする歩行者がいる場合は、横断歩道手前で一時停止し、歩行者の横断を妨げないようにしましょう。
 - (2) 高齢者の交通事故防止
運転に自信がなくなった方や、家族等から「運転が心配」等と言われた経験のある方は、今後の運転について家族内でよく話し合い、運転免許証の自主返納も検討しましょう。
 - (3) 飲酒運転を始めとする危険運転の根絶
お酒を飲んだのが前夜であっても、翌朝の運転時までアルコールの影響を受けることがあることに注意しましょう。
 - (4) 自転車等の安全利用の推進～自転車安全利用五則～
 - ア 車道が原則、左側を通行
車道は例外、歩行者を優先
 - イ 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
 - ウ 夜間はライトを点灯
 - エ 飲酒運転は禁止
 - オ ヘルメットを着用



署 所 在 地

発 行
所在地交番



年末における犯罪抑止活動の推進

- 特殊詐欺に注意！
不審な電話やメールが届いたら、一人で判断せずに、家族や警察に相談しましょう。
- SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺の被害が高水準で推移
SNSでお金や投資話、副業や結婚の話が出たらまずは詐欺を疑いましょう。
- 国際電話を使用した詐欺が増加
「+1」や「+44」などから始まる番号や見知らぬ番号からの着信は無視しましょう。
- 警察が、一般の方にSNSやビデオ通話で連絡したり、「あなたを逮捕する」などと事前に連絡することはありません。



署所在地管内

【10月中の事故発件数】

- ・物損事故 117件
- ・人傷事故 5件

【1～10月中の事件等発件数】

- ・粗暴犯 12件
- ・窃盗犯 60件
- ・知能犯 11件
- ・ちかん等 5件
- ・その他 9件

県警公式

SNS

にて

情報発信中!!



Instagram



hp_maplekun

X



@HP_maplekun

Facebook



@HP_maplekun

YouTube



公式チャンネル

▲二次元コードをスマートフォン等で読み取ってください